

平成十六年六月四日提出
質問第一四〇号

国が契約後に追加料金を支払った案件に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

国が契約後に追加料金を支払った案件に関する質問主意書

一 国発注の契約で、契約後に追加料金を支払った事例に関してお尋ねする。

過去五年間で、右記のような契約事例すべてを契約事例ごとに以下お尋ねする。

- 1 契約物件名
- 2 契約元省庁部局名
- 3 当初の契約は入札か随意契約か等契約形態
- 4 当初の契約金額・契約締結日
- 5 その後の追加支払金額・追加支払の契約形態・その契約締結日
- 6 なぜ追加支払をしたかの理由
- 7 現在その追加支払は妥当だったと考えているか。
- 8 追加支払を無くすためにはどのような措置をあらかじめ講じておく必要があったのか。
- 9 追加支払が発生しない措置を講じることが出来たのに、それを怠って追加支払が発生した場合、合計いくら損をしたか。

10 どちらの責任か。

二 仕方の無い追加支払と、望ましくない追加支払に関して、見解をお示し願いたい。

三 望ましくない追加支払を無くすための対策として、何をいつまでにお考えか。

右質問する。